

# 「児童生徒の生命や安全に直接かかわる事故」など、 緊急を要する重大な事案の場合の連絡先

八千代町



☆学校が電話対応できない時間は、以下の連絡先へ電話をお願いします。

☆第二連絡先④の担当者が学校担当者へ連絡し、学校から「折り返しの連絡先」へ 連絡します。

## 第一連絡先



### ① 警察(110番)

※交通事故、不審者遭遇など



### ② 消防・救急(119番)

※火災、救急など



### ③ 児童相談所(189番)

※虐待、家庭内暴力など

## 第二連絡先

### ④八千代町役場(代表)

48—1111番

「小(中)学生にかかわる  
緊急の要件です」と言った

後、次の内容をお知らせください。

- ・ 学校名、学年・学級
- ・ お子様の氏名
- ・ 連絡者様の氏名・続柄
- ・ 折り返しの連絡先

※学校から「折り返しの連絡先」へ連絡します。

○学校に知らせる必要がある場合は第二連絡先へ電話をお願いします。

## ☆緊急時対応となる時間

### 授業日

- ・小学校(午後6時～翌日午前7時30分まで)
- ・中学校(午後7時～翌日午前7時30分まで)

### 長期休業日

- ・各校で設定している勤務時間を除く時間帯

土曜・日曜、祝日、年末年始の休日  
学校閉庁日(8/13～16、11/13  
12/27～28)

### ・終日